

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名 中央工学校	設置認可年月日 昭和51年6月1日	校長名 松田 正之	所在地 〒 114-8543 (住所) 東京都北区王子本町一丁目26番17号 (電話) 03-3906-1211																																
設置者名 学校法人 中央工学校	設立認可年月日 昭和39年3月27日	代表者名 矢代 吉榮	所在地 〒 114-8543 (住所) 東京都北区王子本町一丁目26番17号 (電話) 03-3906-1211																																
分野 工業	認定課程名 工業専門課程	認定学科名 造園デザイン科	専門士認定年度 平成 7(1995)年度	高度専門士認定年度 -	職業実践専門課程認定年度 平成26(2014)年度																														
学科の目的	造園業界に従事する者として、造園技術の急速な進歩、専門先端化、多様化に対応し、これに適応する実務能力と技能を兼備した造園技術者の育成を目的とする。																																		
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	『国家資格・検定/民間検定等』 3級造園技能士 4名、2級造園技能士 2名、2級造園施工管理技士(一次)2名、2級土木施工管理技士(一次)1名 『中途退学者』 中途退学者数 1名(20%)																																		
修業年限 2 年	昼夜 昼間	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数 ※単位時間、単位いずれかに記入 1,984 単位時間	講義 単位 922 単位時間	演習 単位 360 単位時間	実習 単位 702 単位時間	実験 単位 0 単位時間	実技 単位 0 単位時間																												
生徒総定員 20 人	生徒実員(A) 4 人	留学生数(生徒実員の内数)(B) 0 人	留学生割合(B/A) 0 %																																
就職等の状況	<p>■卒業者数(C) : 4 人</p> <p>■就職希望者数(D) : 3 人</p> <p>■就職者数(E) : 3 人</p> <p>■地元就職者数(F) : 3 人</p> <p>■就職率(E/D) : 100 %</p> <p>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 100 %</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 75 %</p> <p>■進学者数 : 1 人</p> <p>■その他</p> <p>関連分野のアルバイト数 : 0 人 関連分野以外の就職者数: 0 人</p> <p>(令和 5 年度卒業者に関する令和 6 年 5 月 1 日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 東急グリーンシステム(株)、AJEX(株)、(株)DesignPlace森本庭苑舎</p>																																		
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体 : 受審年月 : 評価結果を掲載したホームページURL</p>																																		
当該学科のホームページURL	<p>URL: www.chuoko.ac.jp URL: www.chuoko.ac.jp/architecture-course-design.html</p>																																		
企業等と連携した実習等の実施状況 (A、Bいずれかに記入)	<p>(A : 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>1,984 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数</td><td>585 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>45 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>1,984 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数</td><td>585 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>45 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>40 単位時間</td></tr> </table> <p>(B : 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位</td></tr> </table>							総授業時数	1,984 単位時間	うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数	585 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	45 単位時間	うち必修授業時数	1,984 単位時間	うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数	585 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	45 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	40 単位時間	総授業時数	単位	うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位
総授業時数	1,984 単位時間																																		
うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数	585 単位時間																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	45 単位時間																																		
うち必修授業時数	1,984 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数	585 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	45 単位時間																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	40 単位時間																																		
総授業時数	単位																																		
うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数	単位																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																																		
うち必修授業時数	単位																																		
うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数	単位																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																																		
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>2 人</td></tr> <tr><td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>0 人</td></tr> <tr><td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0 人</td></tr> <tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>0 人</td></tr> <tr><td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>0 人</td></tr> <tr><td>計</td><td>2 人</td></tr> <tr><td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td><td>0 人</td></tr> </table>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計	2 人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	0 人														
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2 人																																		
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0 人																																		
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																																		
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																																		
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																																		
計	2 人																																		
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	0 人																																		

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目的開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

専門学校の目的は「職業もしくは実際生活に必要な能力を育成し、又は教育の向上を図ることにある。本校は明治42年の設立以来一貫して工業技術教育を行う専門学校として、技術者の育成を行っているが、広く社会の要請に応じた組織的な教育を行うためには、企業等との連携は欠かせない。専門課程の教育内容に適した企業との連携により、実践的な職業教育水準の維持向上に努める。特に教科構成や実習・演習の実施、教員研修について、企業等の意見を反映させるように取り組む。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

上記基本方針に則り、校長の下に教育課程編成委員会を置き、全学科の教科構成等、実務における重要事項が該当する学科のカリкуラムに反映されているかを確認する。

指摘を受けた内容について、各教育系WGにて詳細検討を行い、改善項目を校長に報告する。校長は教育課程編成委員会委員にその旨を伝達する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
松田 正之 (委員長)	中央工学校 校長	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	—
土田 俊行 (副委員長)	中央工学校 教務部長	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	—
米良 力 (土木・測量分野学外委員)	職業訓練法人全国建設産業教育訓練協会 富士教育訓練センター 校長	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	①
小林 徹 (造園分野学外委員)	埼玉県造景複合技能士会 会長	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	①
吉田 照司 (機械・CAD分野学外委員)	川口機械工業協同組合 理事	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	①
加藤 道雄 (土木建設科学外委員)	株式会社シーエスエンジニアズ 理事	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	③
田代 友幸 (土木測量科学外委員)	中原建設株式会社 総務人事グループゼネラルマネージャー	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	③
荻原 高志 (造園デザイン科学外委員)	株式会社楽月園 代表取締役	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	③
磯 政幸 (3DCAD設計科学外委員)	川口機械工業協同組合 理事	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	③
大古 敦子 (工業第二教員室 学内委員)	中央工学校 工業第二教員室 主任	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	—
川西 浩 (工業第二教員室 学内委員)	中央工学校 工業第二教員室 教員	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	—
若泉 栄 (事務局)	中央工学校 教務課長	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年7月5日 16:30～18:00

第2回 令和5年12月6日 16:30～18:00

第1回 令和6年7月3日 16:30～18:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

[指摘事項]

- ・学生の授業の取り組み姿勢について
- ・最新技術の捉え方
- ・伝統技術に加え、最新技術を教え伝える造園教育について
- ・造園業界のあり方について

[結果]

- ・例えば、CAD技術は必要だが図面を理解しないまま設計が出来るか等、その技術の必要性を伝えていく。社会人になると学ぶ時間をつくる事が難しい。学生のうちに学べる環境があるということを十分に理解させる。
- ・今まで伝承されてきた技術について、違う見方や、新たな発見がある。最新技術を知ることも造園の仕事では大切であり、仕事として「ある・なし」ではなく、様々な知識を取り入れることが必要とされる仕事であることを理解させる。
- ・造園業は顧客あってのビジネスである。そのため、競合他社がおり、自身の人柄や仕事との向き合い方等が成功への鍵となる。志のある社会人となることを助長すべく、在学中から業界の成功者に話を聞ける場を設けるべきと考える。業界で働く方々から成功例や失敗例を直接聞き、考え方、向き合い方、迫力を肌で感じることができ。仕事の楽しさや、やりがい、厳しさを感じられる一番の方法である。コロナ禍が明け、通常の生活が戻りつつある。今まで実施する事が難しかった学外から特別講師を招いて講演会や、現場見学などを実施していく。
- ・昔は建築、土木、造園とあり地位の高い職業であったが、いつの間にかそのような存在では無くなってしまっている。近年のニーズもあり外構が中心の業種になってしまっている事も問題ではないか。本来の造園という仕事は伝統があり、手仕事による職業である。AI化が進み、設計などはいつか人が直接行う必要が無くなるかもしれないが、自然と対話するような、人の手による仕事はこれからも無くならないのではないかということを伝えていく。造園業は環境問題にも関わりがあり、カーボンニュートラルが求められる世の中において、排出は少なくむしろ吸収する植物を育てる仕事である。社会に大切な存在であり誇りを持って仕事をするべき、という事を社会に出る前の学生だからこそ伝える必要がある。(縁が増えれば造園業としても需要が高まる)

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習・演習等は専門学校教育の根幹をなす重要なものである。よって、常に最新の技術を指導する必要があり、そのためには学校と企業等が密接に連携した体制を築き、より実践的な職業教育となるように努める。

連携を行う企業とは、職業教育協定書(教育事業受託契約書)を取り交わし、契約の趣旨に則り実践的な職業教育を行うものとする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

上記基本方針に則り、次の項目について連携を行う。
①カリキュラムの作成
②講義及び実習の実施
③講義・実習教材の作成
④成績評価及び進級審議等に関する助言
⑤その他の実習運営上に必要となる事項

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
造園設計演習 卒業制作	個人邸設計を行う為の基本的な知識・手法を習得することを目的とする。設計したもののプレゼンテーションとしての表現技術の向上と、設計のポイントを論理的に説明できる技術を習得する。	K/i design
造園パース演習	学生にプレゼンテーションの概念として透視図法(パース)及び、模型作りがあることを認識させ、それを各自が今後の授業及び卒業制作にどう反映させていくかを目的とする。一消点と二消点といった透視図の基本を各自が理解する。その実践の土台として、トレースの訓練課題を設け、パースの感覚を養う。及び樹木の樹形の違いを意識した、樹木の描き方を、企業の講師の指導によりマスターする。	いなむらデザイン工房
植栽管理実習 造園実習	物への理解が深まることが、実際の施工管理の基本と考え、知識あって知恵足らずとならない人材の育成を目指す。	take me garden

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 教員研修規程 第1条にて、「教育職にある者の研修について定め、教育職として高度な専門能力の修得と資質の向上に資することにより、本校の教育水準の向上に寄与することを目的とする。」としている。 また、第5条にて、「教員は各自が担当する授業の専門分野に応じ、企業との連携の上で、高度化、多様化する理論及び新技術等について研修に努めなければならない」と定めている。		
(2)研修等の実績 ①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	「土地家屋調査士試験における計算問題の出題傾向分析 と問題集の作成」	連携企業等: 土地家屋調査士小田武美事務所
期間:	令和5年4月1日(土)～令和6年3月31日(日)	対象: 授業担当者
内容	問21に関する出題傾向や解答までの最短の計算方法を分析し、電卓計算過去問題集を作成する。	
(3)研修等の計画 ①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	「標準貫入試験の試験方法とボーリングマシンの操作について知識を深める」	連携企業等: 東邦地下工機株式会社
期間:	令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)	対象: 授業担当者
内容	標準貫入試験の歴史や試験方法及び試験データの活用方法について理解を深める。	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	「合材品質試験研修」	連携企業等: 東瀬青建設株式会社
期間:	令和6年6月26日(水)～令和6年9月30日(月)	対象: 授業担当者
内容	合材の品質検査や製造された合材の分析及び各種アスファルト試験を実施し、品質管理を行い、合材についての知識を深める。	
研修名:	「教員教職課程研修会」	連携企業等: (公社)東京都専修学校各種学校協会
期間:	令和6年6月14日(金)～令和6年11月15日(金)	対象: 助手
内容	専門学校における職業教育、専門学校の制度、教職員論、専門学校の社会的位置づけ及び教育指導技術について	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学生が質の高い実践的な職業教育を享受できるよう、学校運営の改善と発展を目指すため、中央工学校運営指針に則り自己評価を実施する。実践的な職業教育を目的とした、自らの教育活動その他の学校運営について、社会のニーズを踏まえた目指すべき目標を設定し、その達成の適切さ等について評価を行うことが目的となる。また、卒業生・企業・業界団体等の学校関係者を選任し、自己評価結果についての改善に向けた専門的な助言を受け、組織的・継続的な改善を図る。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	①教育理念・目的・人材育成像は定められているか ②学校における職業教育の特色はあるか ③社会のニーズを踏まえた学校の将来構想を抱いているか ④教育目標・人材育成像・特色・将来構想などが、学生・保護者・関係業界等に周知されているか ⑤教育目標・人材育成像・特色は、業界のニーズに対応している
(2)学校運営	①目的等に沿った運営方針が策定されているか ②運営方針に沿った事業計画が策定されているか ③各規程等は整備されているか ④地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ⑤教育活動に対する情報公開が適切になされているか ⑥情報システム化等により業務の効率化が図られているか
(3)教育活動	①教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されているか ②各学科のカリキュラムは体系的に編成されているか ③授業評価の実施体制はあるか ④関連分野の企業等の連携により、カリキュラムの編成・見直し等が行われているか ⑤成績評価及び進級・卒業判定の基準は明確になっているか ⑥教員資質向上の為の研修が行われているか
(4)学修成果	①就職率の向上が図られているか ②資格取得率の向上が図られているか ③卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか
(5)学生支援	①進路に関する支援体制は整備されているか ②学生相談に関する体制は整備されているか ③学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ④学生の健康管理を担う組織体制は整備されているか ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか ⑥保護者と適切に連携しているか
(6)教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に充分対応できるよう整備されているか ②実習施設・インターンシップ等について充分整備されているか ③防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受け入れ募集	①学生募集活動は適正に行われているか ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ③学納金は妥当なものになっているか
(8)財務	①中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものになっているか ③財務について会計監査が適性に行われているか ④財務情報公開の体制整備はできているか
(9)法令等の遵守	①法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ②個人情報に關し、その保護の為の対策がとられているか ③自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ④自己評価結果を公開しているか
(10)社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ②学生のボランティア活動を奨励しているか ③地域に対する公開講座・教育訓練の受託等を積極的に実施しているか
(11)国際交流	①留学生の受け入れについて戦略を持って行っているか ②留学生の受け入れ・在籍管理等について適切な手続きがとられているか ③留学生の学習支援について適切な体制が整備されているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学生が質の高い実践的な職業教育を享受できるよう、学校運営の改善と発展を目指すため、中央工学校運営指針に則り自己評価を実施する。

実践的な職業教育を目的とした、自らの教育活動その他の学校運営について、社会のニーズを踏まえた目指すべき目標を設定し、その達成の適切さ等について評価を行うことが目的となる。

また、卒業生・企業・業界団体等の学校関係者を選任し、自己評価結果についての改善に向けた専門的な助言を受け、組織的・継続的な改善を図る。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
石沢 健樹	横河東亜工業株式会社	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
篠原 英次	大和原工事株式会社	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
渡邊 幸広	信和測量株式会社	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
水野 昭洋	株式会社テイル	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
脊板 幸子	株式会社五十嵐商会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
小栗 孝康	中央工学校 同窓会 相談役	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生
小林 克哉	東京都立高等学校 副校長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	教育関係者
井上 幸子	保護者	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	保護者
鈴木 健一	岸町一丁目町会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	地域住民

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://chuoko.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 令和6年7月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校には平成19年10月に発足した中央工学校人材育成後援会がある。主要行事として定例役員会(9月)・定例総会(10月)・新年講演会(1月)が行われるが、その際校長から学校概要・運営指針等を報告し、実務教育及び教員研修における連携について依頼する。

また、各学期の節目となる時期を定め、各教育系による分科会を行い、関連する企業等及び外部講師への情報公開を行い、意見聴取と必要な改善を行う。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①建学の目的 ②基本的運営方針 ③重点管理指針
(2)各学科等の教育	①具体的方策 ②各学科の重点管理項目 ③外部に対する情報公開
(3)教職員	①教員資質の向上のため教員研修の充実 ・新入職員研修 ・中堅教職員研修 ・教員研修 ・留学生指導勉強会 ・教職課程研修会 ・校外研修
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①実技・実習を中心とした職業教育への取り組み ②総合建設実習、総合測量実習による屋外実習 ③企業等と連携した校内実習
(5)様々な教育活動・教育環境	①学生満足度の向上 ・卒業生アンケート ・学生による授業評価 ・成績概況 ②資格取得支援 ③外部に対する情報公開
(6)学生の生活支援	①飛鳥祭・新入生歓迎イベントを中心とした楽しい学校づくり ②クラブ・同好会運営委員会によるクラブ活動 ③指導主事を中心とした生活指導 ④進学を含んだ適正な進路指導
(7)学生納付金・修学支援	募集要項・パンフレット・ホームページにて公開
(8)学校の財務	ホームページにて公開
(9)学校評価	①自己評価書・公表 ②学校関係者評価・公表
(10)国際連携の状況	
(11)その他	①保護者との連携 ②専門学校との連携 ③教育機関との連携 ④防災対策の整備 ⑤個人情報の保護

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://chuoko.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 令和6年7月1日

授業科目等の概要

分類	(工業専門課程 造園デザイン科)			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所	教員	企業等との連携							
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技										
1	○			数学	1 前	45	-	○			○		○							
2	○			情報リテラシー	1 前	45	-	○			○		○							
3	○			合宿研修	1 前	36	-			○	○	○								
4	○			合宿研修	2 後	36	-			○	○	○								
5	○			土木工学・構造力学	1 後	45	-	○			○		○							
6	○			建築学概論	2 前	45	-	○			○		○							
7	○			法規	2 前	45	-	○			○		○							
8	○			土木総合	2 後	45	-	○			○		○							
9	○			試験対策特講	1 通	90	-	○			○		○							

10	○		試験対策特講	造園技能士2級の学科・要素試験の8割以上の合格を目指す。学科過去問題50点満点中、40点以上をクラス全員が前期中に取れるようにする。要素は出題される樹種の全てを覚える。	2 前	45	-	○			○	○	○
11	○		造園概論	これから2年間造園を学んでいくために、植物に興味を持って同じようなレベルで造園的見方、造園的な発想が出来るようになる。 造園を学んでいくためには、まずは植物に興味を持たなければならない。見慣れた場所にも様々な素材があると思うが、興味がなければ目にもとまらない。造園を学ぶ者として興味を持って細かい所まで目が届くようにする。	1 前	45	-	○			○		○
12	○		ランドスケープデザイン	公共空間構成の基本的な形態やパターンを理解し、今後の計画設計を行うための基礎的訓練を行うことを目的とする。 公共空間構成の成り立ちをスケッチ、実測とそれに基づく作図によって把握し、ランドスケープデザインにおいて必要なスケール感覚を養う。	1 前	45	-	○			○	○	○
13	○		施工材料	造園を学ぶにあたり、使用する材料、道具に対する知識を持つこと。材料、道具の名称、特徴を理解させる。	1 前	45	-	○			○		○
14	○		造園施工	様々な工種がある造園工事だが、その主なものを取り上げ、その工種の要点がどこにあるかが理解できるようになる。小規模な伝統的庭園作りの施工を中心となるが、大規模な公共事業にも対応できる土工事、舗装工事なども取り上げ、設計する上でも重要な素養であることを認識できる。	2 前	45	-	○			○		○
15	○		施工計画	三大管理を中心に、法規等も含めて、施工管理の基礎を学び、2級造園施工管理技士の合格を目指す。	2 前	45	-	○			○		○
16	○		都市環境論	都市の再開発が多くなるにつれて、環境のため特殊空間（屋上・壁面・屋内等）での現場が多くなってきている。特殊空間で仕事をする問題点を整理して、植物がしっかりと生育して、効果を充分に発揮できるようにする。また、特殊な空間での植栽を考える事により、1年次の造園樹木学で学んだ樹木の基礎的な知識を再確認し、植物が育つということを、どんな現場でも基本に立ち戻って考えられるようにする。	2 後	45	-	○			○		○
17	○		自然環境論	日本では土があれば草木は育ってくる。放っておけばそれが森にまでなる。それが日本の自然で、造園はそのような自然の中での仕事であり、この科目では日本の気候・風土を踏まえて自然との関わりを学ぶ。自然の姿は時と共に変化していく。それを人が安心して心地よく利用していくようにするには、その状態毎に先人の知恵も必要になる。それらを基に、その場に応じて適切に縁とつき合っていくようにする。	2 前	45	-	○			○		○

18	○		植物学概論	造園の仕事は樹木だけでなく草花などの知識も必要となってくる。 植物への理解が深まることで実習でも設計でも生かせるような知識を身に着ける。	1 後	45	-	○		○	○		
19	○		造園積算	作業、工事の積算の方法を理解し、実際の施工に対し原価管理意識を持たせる。また、数量を計算し、施工にかかる必要経費を検討し、積算の基本を理解させる。	2 後	45	-	○		○	○		
20	○		造園技能実習	造園の仕事をする上で最低限必要な知識を身に付け、3級造園技能検定において100%以上の合格率を目指す。 造園作業において図面通りに正確に施工する技術の習得、2級造園技能検定において80%以上の合格率を目指す。	1 通	135	-			○	○	○	○
21	○		造園技能実習	造園作業において図面通りに正確に施工する技術の習得し、仕事の段取りの大切さを指導し理解させる。受験学生の8割以上が造園技能士2級に完全合格できるように指導する。	2 前	45	-			○	○	○	○
22	○		測量実習	基準点測量から細部測量(平板測量)までの各種作業の概要に主眼をおき、測量の基礎、基準点測量から地図の調製までの概論を、実習や実技を通して修得することができる。また、測量全般について演習や実習を行い、特に造園の分野で必要とされる位置だし、高さだしおよび敷地の図面作成が実習や演習を通じてできるようになる。	1 後	45	-			○	○		○
23	○		植栽管理実習	植物を直接取扱うを中心として幅広く造園の維持管理について応用が出来るよう基本的な知識を身に付けさせ、造園で使用する植物への理解、樹木の剪定・整枝の基本を確実に身に付けさせる。今後増大する屋上・壁面・室内緑化の施工の基本及び管理の基本を覚えてもらう。	1 後	45	-			○	○	○	○
24	○		植栽管理実習	植物への理解が深まることが、実際の施工管理の基本と考え、知識あって知恵足らずとならない人材の育成を目指す。	2 前	45	-			○	○		○
25	○		造園実習	造園技術の基本実技の習得を目的とする。整地作業や根巻き、植栽作業等の経験を踏まえ、それぞれの作業ポイントを習得する。	1 後	45	-			○	○	○	○
26	○		造園実習	造園で必要な基礎知識を講義でだけではなく実習で経験することにより、造園で必要な仕事を理解できるようになる。	2 後	45	-			○	○	○	○
27	○		造園パース演習	学生にプレゼンテーションの概念として透視図法(パース)及び、模型作りがあることを認識させ、それを各自が今後の授業及び卒業制作にどう反映させていくかを目的とする。一消点と二消点といった透視図の基本を各自が理解する。その実践の土台として、トレースの訓練課題を設け、パースの感覚を養う。及び樹木の樹形の違いを意識した、樹木の描き方をマスターする。	1 前	45	-	○		○	○		○

28	○		造園パース演習	造園パースの技術と着彩等の技術を習得し、パースの描き方に偏らず、樹木の表現や着色ができるようになる。	2 前	45	-	○	○	○	○	
29	○		造園製図演習	図面を描いたことのない学生を対象に製図の基礎を学ばせ、基本設計レベルの平面図が描けるよう指導する。	1 前	45	-	○	○	○	○	○
30	○		植栽設計演習	造園の中で重要な役割を持つ植栽について、演出、機能、プロセスを理解する。造園設計希望者は基本設計から植栽設計の基本を経験し身につける。造園施工希望者は図面意図を読み取る、施工図作成への基本となる要素を身につける。コンセプトに沿った空間づくりから植栽計画までの流れを身に着け、「意味のある植栽」ができるようにする。様々な用途の空間とスケールの植栽設計を行い、経験値を上げる。	1 後	45	-	○	○	○	○	
31	○		造園C A D演習	株式会社グレバートジャパン社製のCADソフトウェア「ARES」(AutoCAD互換)を使用しCAD製図の基礎を学ぶ。図面の正確な読み取りと記述技法の習得を目指す。生徒自らが計画・設計した図面のCAD化が出来るようになると共に、正確な情報の提供、施主との適切な意思疎通を行うツールとしての考え方を得る。	1 後	45	-	○	○	○	○	○
32	○		造園設計演習	現地調査から設計のみならず施工までの一連の流れを体験し理解させる。学生自ら設計したもの自分たちで施工する。これにより設計上の収まりを確認する。	1 後	45	-	○	○	○	○	○
33	○		造園設計演習	個人邸設計を行う為の基本的な知識・手法を習得することを目的とする。設計したもののプレゼンテーションとしての表現技術の向上と、設計のポイントを論理的に説明できる技術を習得する。	2 前	45	-	○	○	○	○	○
34	○		環境デザイン演習	庭にしか目が向かず見過ごしてしまっている場にも目を向けられるようにし、都市環境論とも連携し、様々な立場の人にも配慮した考えができるようにする。「景観的にどうか」という広い視野と「細部の収まりはこれでいいか」という細かい視点。両方を兼ね備えることが必要な造園の物の見方を実践できるようにし、その上に自分の思いを表現できるようにする。	2 後	45	-	○	○	○	○	
35	○		卒業制作	『デザイナー&ビルダー』の育成を目指している造園デザイン科として、卒業作品はコンセプトメイキングをしっかりした上で設計を課題としている。「設計主旨図」「設計図面」「パース」のプレゼンテーション図面、「立断面図」「植栽図・施設図」及び「設計数量表」の実施図面、などの成果品を作成する事により、深く学習・研究し、造園設計及び技術者としてのノウハウの習得を目標とする。	2 後	135	-	○	○	○	○	○

36	○		実務研修	実社会において建設関係の実務について体験・研修し、併せて学校においては学ぶことのできない社会の規律・規則等を体得する。	2 前	<40>	-			○	○			
37	○		造園施工実習 I	これまで学んできた造園の基礎知識を応用的に活用するため、実務に特化した実習を行い、就職に役立てる。竹垣の作製や石積みなどの造園技術を習得し、今後の授業や就職後に活用できる様になる。	1 前	<81>	-			○	○	○	○	
38	○		造園施工実習 II	これまで学んできた造園の基礎知識を応用的に活用するため、実務に特化した実習を行い、就職に役立てる。竹垣の作製や石積みなどの造園技術を習得し、今後の授業や就職後に活用できる様になる。	2 前	<81>	-			○	○	○	○	
合計				38	科目	1984 単位 (単位時間)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	所定の修業年限以上を在学し、定める教育課程を履修した者は学習評価の上、卒業を認定する。	1学年の学期区分	2期
履修方法：	本校で定める教科構成表に基づき履修する。	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。